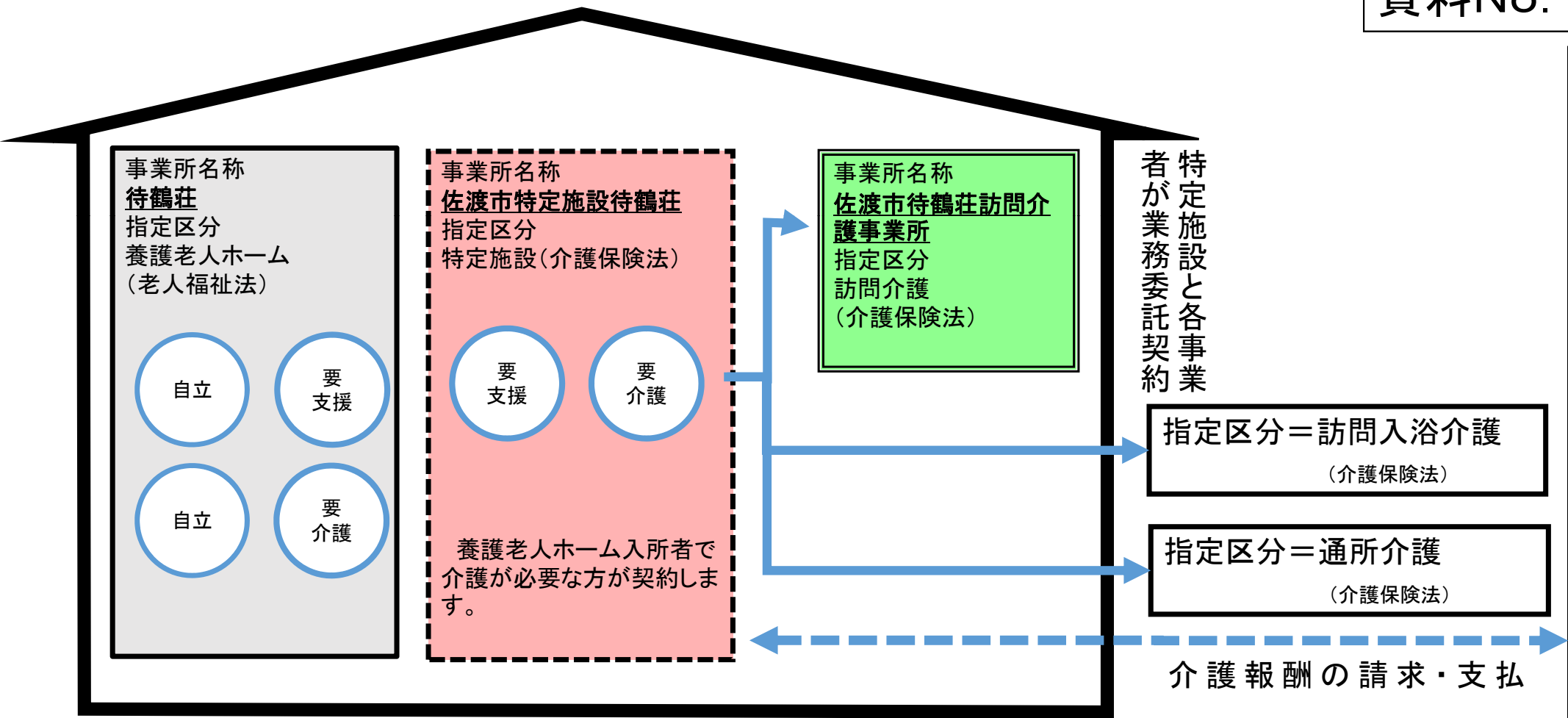


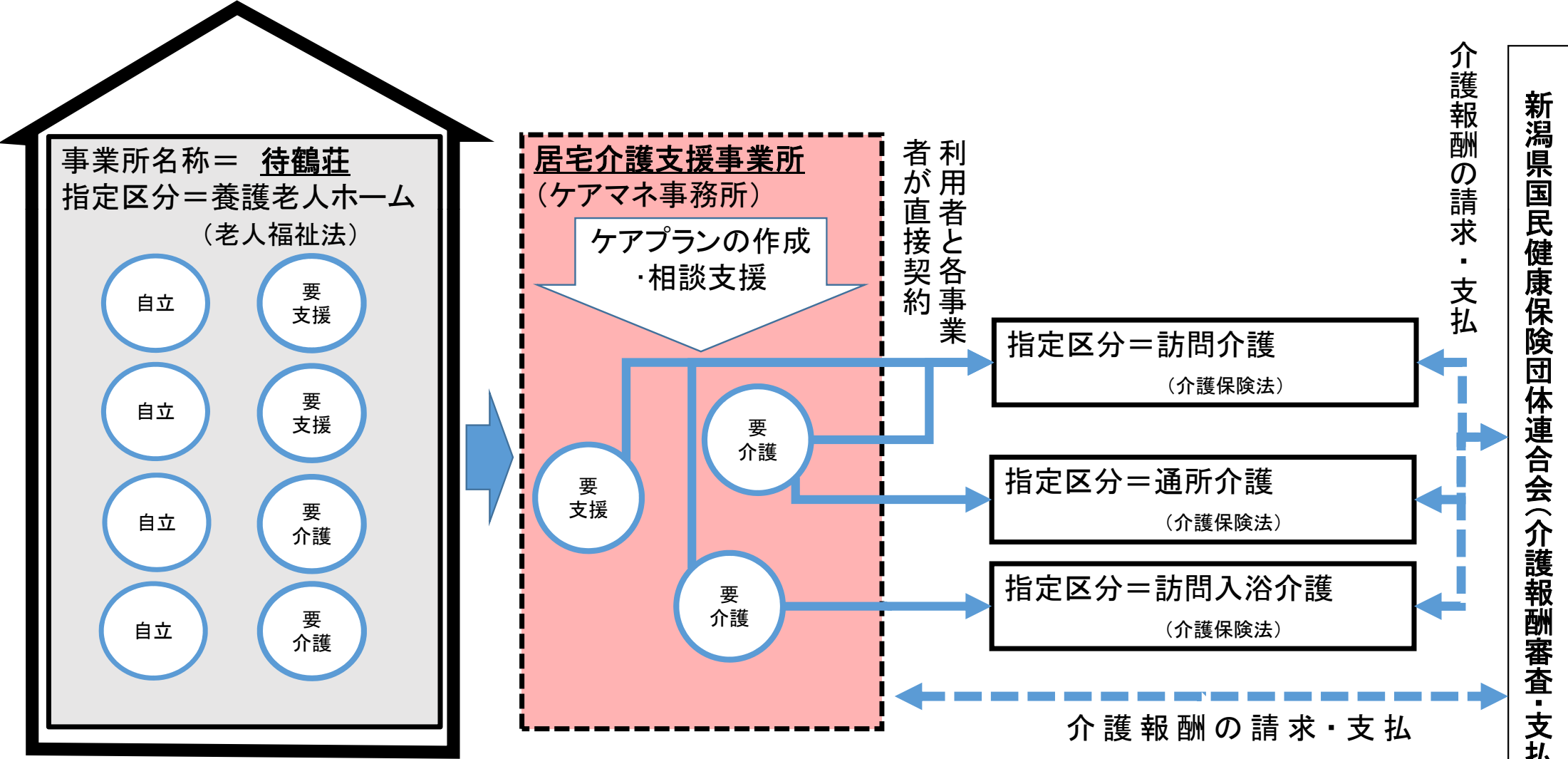
図1 養護老人ホーム待鶴荘(特定施設入居者生活介護)のサービス利用の仕組



現在の待鶴荘における事業所の状況は、養護老人ホームと特定施設並びに訪問介護の3つの指定事業所が、1つの建物の中に存在する。

特定施設が要介護(要支援)者にケアプラン作成し、特定施設と事業者が業務委託契約を締結し連絡調整を行う。その事業者が要介護(要支援)者にサービス提供をする。介護報酬の請求・支払は、特定施設が全てのサービス分を行う。

図2 通常のサービス利用の仕組



居宅介護支援が要介護(要支援)者にケアプラン作成し事業者と連絡調整を行う。要介護(要支援)者はその事業者と直接契約を締結し、要介護(要支援)者にサービス提供をする。介護報酬の請求・支払は、各事業者が提供した分を行う。